

東海能楽研究会 年報

蛇口追跡 (その二)

— 用途と狂言面 —

保田 紹雲

一、はじめに

因州藩旧藏能面の面裏に「蛇口」と記された面やその同相面(写真①)と京都・金剛宗家の「雷」とは眉や上唇の僅かな形の違いを除き、ほぼ同形である。

前号の拙稿「蛇口追跡(その一)」(注1)ではこれ等の面が掲載されている図鑑等から主に名称に関する考察を行ったが、今回は他の文献も含めて用途について記されたものを比較・考察すると共に「大飛出」に関する疑問や狂言面の「蛇口」、さらに能面と狂言面と同相の「大蛇」についても言及したい。

二、「蛇口」「雷」の用途について
『能面大鑑(注2)の用途に関する記述では「蛇口」は《大蛇(おろち)》に使用するとあり、金剛家の「雷」は《加茂》《雷電》に使用するとある。

(以下、面の名称と能の名称が混乱するので、面の名称には□を能の名称には◇を付す。) 中村保雄稿「幽玄乃美—解説編」(注3)にも金剛家の「雷」の用途は「いかずちが登場する《加茂》や《雷電》に後シテに使う。これらの面は、本来なら



①男蛇(蛇口) 出目満短作

大飛出を使用するから、特殊演出の場合に使うと思えばよい。」とある。

「蛇口」と「雷」はその名称も用途も異なっており記されているので、写真でも見なければまったく別種の面のように思われるが、前述したように形から見れば同種の面である。

《大蛇》は出雲伝説で稲田姫を呑もうとする八岐大蛇(やまたのおろち)を素盞鳴神が退治する物語で、この後シテは、大蛇であり、悪役である。

《雷電》の後シテは御所を荒れ狂う雷神で、最後に天満大自在天神と贈官されて喜ぶもの。基本は悪神である。

《加茂》の後シテは《雷電》と同じ雷ではあるが王城を守る別雷の神で善神である。

筆者には「蛇口」や「雷」の相貌は強いと云うよりも、凶悪さを感じる恐ろしい面であり、悪神として《大蛇》や《雷電》用いるのには良いが、それが特殊演出の場合としても、《加茂》の

善神として用いるにはふさわしい相貌であろうか疑問に感じる。

三、大飛出の面についての疑問

『申楽談義』(注4)の面のことの項に「飛出」の面の由来を《雷電》で比叡山の座主の言葉に菅丞相の霊が激怒し、態度を急変して雷となる場面で「飛出」は菅丞相の柘榴くわつと吐き給える所を打。」とあり、後シテは荒れ狂う雷神となるので、恐ろしい相のはずである。

現行の「大飛出」の面はさほど恐ろしさを感じさせないし、天上の善神である《加茂》や《嵐山》にも用いられているのがどうも釈然としない。

筆者には『申楽談義』の「飛出」の由来に該当する面と、現行の天上の善神役に用いる「大飛出」とは同名でも相は異なったものであると考える方が納得出来るように思われる。

因みに中村保雄著『能の面』(注5)には流布している「大飛出」とは異なった面の写真が掲載されている。

四、狂言面の「蛇口」

「蛇口」という名前の面は狂言面にもあるようである。

大藏虎明著『昔語抄』(注6)には家(大藏家)の狂言面について列記した中に、「蛇口」・

《穢(いけにえ)》の間にきる。」とある。

《穢》は《池贄》《生熱(贄)》《生贄》など同音異字で書かれていることもある。(以下《生贄》と記す)

《生贄》は番外曲であまり上演されないもので、そのあらずじと間の語りから役割をみよう。

都から知る人を訪ねて妻子を伴い東国への旅の途中、駿河・吉原の宿で富士の御池の贄の神事に遭遇し、娘が生贄の籤に当たってしまい泣き悲しむ中、申入で間狂言に大蛇が出てきて「か様に罷出たるハ。富士の御池に年久敷住大蛇なり。只今は出る事余の義にあらず。今月今日は。富士権現よりいけにへを。

我等にあたへ給う程に。のまふと存罷出た」と言つて生贄になった娘を丸呑みにしようとする。其処へ富士権現のお使い・日の御子の神が現れ、今より生贄を止め、国土安全になすと神託し、娘は無事に帰され、大蛇は飲み損のうたと悔しがる。(注7)

(注8) 狂言面の「蛇口」という面は狂言面の図鑑などを調べても若い娘を一飲みにするような恐ろしい相の面に該当しそうなものが見当たらないのだが、どのよ

うな面を使うのだろうか。もしかすると能面の「蛇口」

と同名同相の可能性もありそうに思われる。大蔵流には狂言面「蛇口」が伝えられているのではなからうか。

五、狂言面「大蛇」と能面「大蛇」について



③松山・東雲神社蔵・狂言面・大蛇

この「蛇口」と同じように大蛇の役柄に使用すると推定される面に「大蛇」という名の面が狂言面と能面の双方にある。

松山市の東雲神社蔵の狂言面の「大蛇」がある。

恐ろしい相貌から狂言面の「蛇口」と同じく生贄の間に用いるものと推察される。



④同裏面・内藤泰二撮影

この面は東雲神社の文化庁調査目録の一六〇番のもので、面裏には「(朱書) ヲロチ (貼紙墨書) 百八拾六番 (白ペンキ) 十」とある。

東雲神社の総ての面には整理番号が面裏に白ペンキで書かれているが、その番号は能面はローマ数字、狂言面は漢数字と分けられていることからこれが狂言面の分類に入れられていることが明白である。

また、写真の角度は違っているが、これと同名同相と見られる面が藤堂伯爵家蔵の能面「大蛇」として『能面大鑑』序巻三三頁に掲載されている。その説明には「類別」蛇の一種。【用途】大蛇。等に用ふべし。」とある。



⑤藤堂伯爵家蔵・能面・大蛇

すなわち、「大蛇」面は、能面と狂言面が同じ相の面で、いずれも悪役の大蛇の役に用いるものようである。この他に「大蛇」の名前が付いた面についての記述で、斎藤香村稿「能面研究(六)」(注9)に「大蛇の名前が付けられた能面が伊丹・小西家にあるそうだが、未だ拝見しないから、

名だけに留めおく。」とある。

伊丹・小西家の売立目録二五七に因州藩旧蔵の「蛇口」と同相の面(写真①)が「男蛇」目出満短作として掲載されているが、「大蛇」の名はこの売立目録の中には見られないので、香村の言う「大蛇」と名付けられた能面は、これである可能性が高いと思われる。

此の面はその後、長沢氏春氏蔵となつて『古能面傑作五十撰』(注10)に掲載されている。

六、おわりに

一般に狂言面は能面の崩しと言われ、能面のシリヤスな形から派生した愉快な形のものが多い。

しかし、本稿で紹介した狂言面「大蛇」は、能面の型をそのまま狂言面として流用して使用している稀な例である。

これは『生贄』が番外曲で、上演頻度が少なく、それ専用の面をわざわざ開発・制作することをしないで、能面の型をそのまま流用したと考えべきものであろう。

また、大蔵流の狂言面「蛇口」と能面「蛇口」と同名であるが、もし、これが同相であれば、能面と狂言面同相の面が「大蛇」の外に「蛇口」もあることになる。

本稿を記すにあたって飯塚恵理人氏から多くの資料と教示を頂いた。紙上を借りてお礼を申し上げたい。なお、本稿の写真は故内藤泰二師

撮影のもの及び伊丹小西家売立目録売立番号二五七(注11)で「男蛇」として掲載されたものと、「能面大鑑」より転載した。

(注1) 『東海能楽研究会年報・第十号』二〇〇六年(平成十八)三月三十一日・幹事校・名古屋女子文学部林研究室
(注2) 斎藤香村著「能面大鑑」大正九年十一月廿日発行能楽書院。復刻昭和五三年四月二八日東洋書院

(注3) 中村保雄著「金剛家秘宝・幽玄乃美」解説編 淡交社・昭和五十七年七月十五日発行八六頁
(注4) 世阿弥談・泰元能聞書「世子六十以後申楽談義」(略称「申楽談義」)(中村保雄著「能面」昭和五十四年十一月十五日駿々堂発行十六頁より)

(注5) 中村保雄著「能の面」昭和四四年四月一日河原書店発行四六頁
(注6) 大蔵虎明著「昔語抄」(野村万蔵著「狂言面・附装束と小道具」(昭和三十一年十月十日わんや書店発行二八頁)

(注7) 「番外謡曲五十一番・三七池贄(いけにえ)」(日本名著全集(第一期出版江戸文芸之部第二十九巻) 謡曲三百五十番集) 昭和三年五月十八日発行より要約
(注8) 「大蔵流・貞享松井本・犠牲」法政大学能楽研究所編・能楽資料集成十六「貞享年間・大蔵流間狂言本二種(続)」(昭和六年六月三十日・わんや書店発行)
(大蔵流・貞享松井本)は同じ内容
(注9) 斎藤香村稿「能面研究(六)」(能楽

画報』第十一巻第九号・大正六年九月号
(注10) 『古能面傑作五十撰』(毎日新聞社・昭和五九年九月三十日発行)
(注11) 『某家(伊丹・小西家) 所蔵品入札目録』昭和八年一月二十四日開札・大阪美術倶楽部発行

能「海人」の幽霊について

三苦 佳子

「海女の玉取伝説」として知られる話が香川県の志度寺という寺の縁起の中に伝わる。能「海人(観世流では海士と記す)」は、この縁起を基にした作品と考えられている(注1)。しかし、舞台化された「海人」には、縁起の内容とは大きく異なっている点がある。

一見して明らかなのは能の後半である。そこでは、藤原房前が母である海人の追善供養を始めると、死んだ海人が童女となって登場し成仏するが、このことは縁起には書かれていない。

今一つは、もともと志度寺の縁起の中には、海人の幽霊は現れない、という点である。

縁起に描かれている話は、基本的に時間の順序に従っている。竜宮に奪い取られた宝珠を取り戻すために藤原不比等が讃岐国の志度の浦を訪れ、そこで一人の海人と契りを結ぶ。

二人の間に生まれた子を跡継ぎにするという約束で、その海人は海に潜って宝珠を取り返すが、命を落とすしてしまう。その後、房前と名付けられたその海人の子が志度の浦を訪れると、土の中から供養を頼む母の声が聞こえる。そこで房前は母のために様々な形で追善を行い、法華八講も房前によって始められた、というように話は進んでいく。だから、死んだ後の海人は、縁起の中では姿を見せてはいないのである。

しかし能では、十三歳の房前が志度の浦を訪れるところから始まり、そこに、まず母親の幽霊が、海人の姿で会いに来る。海人は前場の最後で、自分が房前の母の幽霊であると正体を明かして一旦は退場する。しかし、房前が追善供養をすることによって、房前の母は再び童女(小書によって姿が異なる)の姿で現れ、舞を舞い、死後十三年を経て成仏するところまで終わる。したがって、縁起の中には登場しない、前シテ「海人の幽霊」と後シテ「成仏する童女」という人物像は、いずれも謡曲作者の創作であったということになる。

では、誰がこの二つの人物像を考へ出したのだろうか。

「あま」という能は、金春権守によって演じられていたことが、世阿弥の『申楽談義』に書かれている。しかし、金春権守については、彼が舞を舞えない役者であったとも記されている。一方で世阿弥は、自分の

作品に舞の場面を取り入れることに苦心した人であった。その究極の舞が「天女舞」であり、「天女舞」を舞った形跡が残されている作品の一つに「海人」がある(注2)。

このようなことから能「海人」は、前場には金春権守が演じていた段階の古い形を残したまま、後場に舞の場面を加えるという方法で世阿弥によって改作され、世阿弥が手直しした形が今日に伝わっていると考えられてきている(注3)。この見解に従えば「成仏する童女」は、改作の時に世阿弥が新しく書き加えた登場人物であったということになる。

すると「海人の幽霊」は、金春権守か、その周辺にいた金春系の作者によって、世阿弥以前からすでに考へ出されていた人物像だということになるのだろうか。

『申楽談義』(注4)の記事からは、金春権守の演じた古い段階の「海人」の実態を、二つの場面について知ることができる。

一つ目は「あんなつかしのあまやと、御涙を流し給へば」と謡われた箇所。ここは今日では地謡によって謡われており、自分の母が賤しい海人であると噂された房前が、志度の浦を訪れて海人の女に会い、亡き母を懐かしく思う場面である。「御涙」という言葉が金春系の独自の節で謡われていた、と指摘されている記事である。

二つ目は「乳の下を掻き切り、玉

を押し込め」とあるから「玉ノ段」の場面である。ここを金春権守は「黒頭にて、軽々と出で立て、こぼたらしの風体也」と、男性用のかつらである「黒頭」をつけ、しかも軽々と登場し活発に動き回った。この演じ方を世阿弥が、女性の役にはふさわしくないと批判した、という記事である。

どちらの場面も今は能の前半、中入り前に、同じ扮装のまま演じられている。では、金春権守は最初から「黒頭」で登場したのだろうか。しかし、その姿で房前の涙を誘う場面を演じるのは、いかにも不自然である。最初に普通の海人の女として登場したなら、「玉ノ段」を「黒頭」で舞うためには、どこかで姿を変えなければならぬ。

現在の「海人」の前半には、全体にわたって金春権守が演じた時の形が残されている、と考えられているわけだが、そこに変装できるような場面があった痕跡は認められない。「普通の海人」と「玉ノ段の海人」とを演じ分けることができたのであれば、早変わりや退場など、何らかの手順を踏むとか、あるいは、この二つが別の役であったとか、様々な可能性を想定しなければならぬだろう。

例えば、現在では前シテの役である海人は、かつては幽霊ではなかった、と仮定してみよう。志度に住む「普通の海人」から、房前は亡き母

の話を書く。その後で追善供養が始まると、土中に葬られたままになつていた「海人」の亡霊が「黒頭」で登場し「玉ノ段」を演じる。これならば無理はないと思うが、そうなる古い形は、今の前場とは違つていたということになる。

そこで現在の「海人」の前半を、「海人」が「幽霊」であることを隠して登場する、という点に注目してみていくと、場面の進行には想像以上に計算が行き届いていることがわかる。

志度の浦についた房前の一行の前に、一人の海人が通りかかる。まず海人は、昔もこの浦の海人が、大臣に頼まれて海にもぐり、竜宮から宝珠を取り戻したことがあるとほめかす。従者がこの言葉に気を留めると、次に海人は、房前が生まれるまでのいきさつを語る。ここで、自分のことが話題になつていると気づいた房前は、海人に自分の生い立ちを語り、会ったことのない母に対しての懐かしい思いに浸る。その間に海人は従者に対して、実は自分もその海人の縁者であることを打ち明けるが、藤原氏一門の名譽のために房前には黙っておくことにする。それから、我が子のために海にもぐり宝珠を取り返すまでの海人の行動の「ものまね」が「玉ノ段」によって演じられ、乳房の中から宝珠が取り出された臨終の場面が語られる。その後、ようやく「これこそ御身の母、

自らの命と引き替えに面向不背ノ珠を竜宮より取り戻した。これらは全て前場で海士が既に語つたことでもある。一方で、「副言卷」の間語りは、管見のどの間狂言台本とも異なる独自の本文となつている。以下、「副言卷」の《海士》の間語りの内容を紹介する。

まず、房前の大臣の従者（ワキ）は所の者（アイ）を呼び出し、房前の母である海士の追善のため、此国で徳の高い僧を探している旨を伝える。所の者はこの志度の浦に庵を結ぶ尊い僧がいると答え、その僧の子細を語り始める。

僧は元は此浦の海士であつた。その娘は容顔美麗なるばかりでなく、海士の業もまた巧みであつたので、この辺りの者は皆その娘を得たいと願つたが、娘は決して承知しなかつた。ある日、都よりの旅人がこの娘を見そめて契り結び、二人の間には男児が生まれた。この都人こそ、房前の父・藤原不比等であつた。不比等は娘に面向不背ノ珠を取り戻すためこの地に来たことを告げる。以下、「副言卷」では次のように語られる。（括弧内は筆者注）

海人官女うちゑみて。始よりさる御有様とこそ見参らせてさふらひつれ。其玉はいかさまにも取かへし奉りなん。たゞしミづからハかならず身まかり候ひぬべし。さらば此御子をすて給ふなど申せバ。（不比等は）子細あらじ

海士人の幽霊よ」と彼女の正体が明かされ、やがて海人の姿は消えてしまふ。

現代では、鑑賞に先だつて筋や人物の正体を知っておかなければ能は理解できない、と考える傾向がある。しかし何も知らずに、ただの海人の女だと思ひながら観ている一般の観客にとつて、語つたり演じたりしてくれた彼女自身が、実はその海人の幽霊だつたと知られるという展開は、大きな驚きとなるに違いない。

例えばシェイクスピアの戯曲と比較した場合、謡曲から受ける「素朴な台本」という印象は否定できないだろう。それが優れた文章で綴られていたとしても「誰がどうしてどうなった」と一言で筋を説明できる場合も少なくない。そうした能の現実にも「海人」の前場を照らし合わせてみる時、幽霊であることを隠しながらも、巧みに海人の女の物語を進めていくという前シテの行動に、考え抜かれた作劇上の工夫があるのを見逃すわけにはいかない。

そもそも「前シテの幽霊」というのは夢幻能の重要な登場人物である。夢幻能とは、広くは、生きた人間ではなく超人的な存在、神や鬼、物の精、人の霊などが登場する作品全般を示し、能に特有の形式として知られている。「海人」の場合は、死者が意図的に自分の正体を隠し、幽霊となつて登場する形の夢幻能であるが、夢幻能の多くは世阿弥の作品と考

られていたのである（注5）。正体を隠した海人の幽霊が登場し、なおかつ台本として堅実な構成を持つ「海人」の前場が、はたして金春権守の演じた段階ですでに備わつていたといえるだろうか。

能「海人」は後場だけでなく、前場にも世阿弥が改作の手が加えられ、全体を通して整えられた作品である、とは考えられないだろうか。そしてその時に、「普通の海人」を「海人の幽霊」に仕立て変えるという世阿弥のアイデアによって、「前シテの幽霊」が新たに登場したものと思われる。

注

- 1 伊藤正義、新潮日本古典集成「謡曲集」上「各曲解題 海士」
- 2 香西精「犬王の天女」「世阿弥新考」竹本幹夫「天女舞の研究」「能楽研究」第四号
- 3 堀口康生「作品研究 海士」「観世」一九七九年七月
- 4 岩波思想大系「世阿弥・禪竹」
- 5 表章「作品研究（求塚）」補説（1）「能楽史新考」二

「副言卷」の試み

「白水郎」の間語りから

橋場 夕佳

十六代観世大夫元章（享保七年

前場の再説となつていた間狂言に、前場と後場をつなぐ役割を担わせ、且つ、能では語られない物語を語るることによって間狂言自体の独立した面白さを引き出そうという意図が見られるのである。このような方法は他の間狂言においても見受けられるものの、「海士」の間語りからは間狂言の在り方そのものを見直そうと模索する「副言卷」の姿勢を垣間見ることが出来る。

- （注1）「明和改正謡本の周辺」（能楽史新号（二）わんや書店、昭和六十一年）
- （注2）大蔵流問之本（大蔵家伝之書 古本能狂言）、貞享松井本（「能楽資料集 成 貞享年間 大蔵流問狂言本二種」）、森川杜園田蔵本（謡曲大観）有江本間之本（国文学研究資料館蔵のマイクロフィルムに拠つた）、古活字版問之本（関西大学蔵マイクロフィルムに拠つた）、当流問仕舞付（関西大学蔵マイクロフィルムに拠つた）を参照した。

江戸城における謡本吟味

「幕府書物方日記」の

記事をめぐる

中尾 薫

江戸城が所蔵する書物は、紅葉山御文庫に保管され、その補修や貸借などを行つてきたのが書物奉行を長とする書物方である。その書物方の

「二七三」安永三年「二七七四」が中心となつて、明和二年（一七六五）六月に刊行された「明和改正謡本（以下、明和本）」と呼ばれる一連の謡本がある。その明和本と「不可分の関係にある」（表章氏）とされる間狂言台本が「副言卷」である。この「副言卷」は、一部未出ながら全十三冊から成るとされており（注1）、本稿では、このうちの第五冊（観世宗家蔵）に収められている「白水郎」（「副言卷」の表記による）の間語りを取り上げる。

能《海士》は、亡母の追善のために志度の浦へ来た藤原房前（子方）の前に、海士（前ジテ、実は房前の母）が現れ、面向不背ノ珠を竜宮から取り戻した時の有様を再現する前場と、亡母の追善とそれによる龍女成仏を描いた後場から成る。他の間狂言台本（注2）によると、「海士」の間語りでは概ね次の三つの要素が語られる。

- ①淡海公（藤原不比等）の妹が唐の高宗皇帝の后となり、氏寺である興福寺には花原磐、泗濱石、面向不背ノ珠の三つの宝が渡された。
- ②花原磐、泗濱石は無事に都へと届けられたが、面向不背ノ珠は龍王によって奪われた。
- ③面向不背ノ珠を奪還すべく、不比等は志度の浦へ赴く。そこで海士と契り結び、二人の間には男児が生まれた。海士は我が子を不比等の世継ぎとする約定を交わし、

仕事の一部始終を記録した「幕府書物方日記」（大日本近世史料）に、江戸城に所蔵されていた謡本をめぐる、興味深い動きが見られるので、以下、その概要をみていきたい。

それは、江戸城の書物所に「五之八十六」として分類保管されている次の二組の謡本をめぐる記事である。

- 〱謡本 書本 五月廿八日下ル。六十七冊 一箇（シユンケイ塗。キチヤウメ ン黒シ）。
- 薄紫表紙。泥絵アリ。書外題 紅紙、但一番トチ。
- 小本、奥書観世小次郎元頼書判アリ。
- 内外題五冊。観世元忠書判アリ。《舞車》一冊同断。《是界》一冊奥書ナシ。
- 〱外々三百番謡本 未二月二十日下ル。六十冊 一箇（黒塗、銀金物）。

五番トチ。花色表紙、砂子泥絵アリ。書外題、吹絵。糸薄紫。但小本。

さて、「幕府書物方日記」によると、享保十一年（一七二六）五月二十六日、右の謡本について、西丸より御用があるので持参せよと書物方にお達しがでる。当番の書物方が、二組の謡本を持参すると、西丸では、大久保伊勢守（徳川家重の側人）がそれに対応した。書物方は以下のように伊勢守に伝える。

右之謡本、一通りハ上掛りニ而、観世大夫奥書在判等有之候。一通り「外々三百番」之方ハ、上下之訳不分明ニ御座候得共、御急之儀ニ付、とくと不遂吟味候。然共、御本宜敷候間、持参仕候。すなわち、二組の謡本の内、一方は観世大夫の判があるので上掛りの謡本だが、一方の外々三百番謡本は、上掛りのものなのか下掛りのものなのか、急ぎだったので吟味できなかったと伝える。大久保伊勢守は、それならば二組とも西丸に留め置いて、追つて命ずる(左候ハ、二品共ニ御留置、追而可被仰問旨ニ御座候)と答える。つまり、上掛りか下掛りか西丸で吟味しておくということのようである。さらに大久保伊勢守が、このほかにも謡本はあるかと書物方に質問してきたので、(又此外ニハ謡本有之候哉)、書物方は、他にも下掛りも上掛りの御本もあるが、取り集めたもので御役にはたたないで、この二組だけを持ってきたと申し上げる(此外ニハ、御本御座候得共、下掛り之御本、又ハ上掛りニ御本も御座候へ共、取集たる物ニ御用ニ難相達候間、此二品計差上候)。

の五月二十八日、大久保伊勢守から呼び出され、書物方が西丸へ出向いたところ、「上掛り観世大夫奥書有之方」は用がないので先に返却するが、「御用ニ無之間、御下ケ被成候)、外々三百番謡本の方は、西丸に留め置き、予定通り三十日後に大久保伊勢守に伺書を提出するようにと伝えられる。『幕府書物方日記』によると、三十日後の八月二十五日に、一回目の伺書を伊勢守に提出するのを始まりとして、九月二十四日、十月二十四日、十一月二十三日、十二月二十三日、年があけて享保十二年(一二七二)正月二十二日、閏正月二十二日と計七回、伺書を提出している記事が認められるが、大久保伊勢守からの返答は記されておらず、貸し出している外々三百番謡本も返却されてはいない。そして、八回目の伺書の提出である二月二十日、ようやく、

五之八十六番

外々三百番謡本 六十冊 一宮

右、改無相違、元番江相納候と、外々三百番謡本が返却され、元の場所に納められた旨が記録される。ところが、この二年後の享保十四年(一二九二)五月七日、外々三百番謡本は、再び大久保伊勢守から御用があつて貸し出され、返却されるのは二年後の享保十六年(一二九四)七月十六日になる。

留め置かれたのは、何のためだったのか、「幕府書物方日記」の記述だけでは詳らかではないが、この外々三百番謡本をめぐる一連の動向と関連するのではないかと推測されるのが、観世左近「能楽随想」(河出書房、一九三九年)で紹介された十五世観世大夫元章の自筆の書人の記事である。それは観世家に伝わる《半部》の謡本に記された、

半部之御謡本、文句ハカリ直シ可上旨

享保十四年己酉年八月十七日、大久保伊勢守殿ヨリ、被仰下文句直、同十九日ニ、伊勢守殿江上ル。又《半部》之御本、九月二十八日伊勢守ヨリ仰下被成章句ヲ附朱筆ヲ加、十一月朔日上ル。

という記事で、右によれば観世家では(このときの観世大夫は十四世清親)、大久保伊勢守から《半部》の文句を直すよう仰せ下されたので章句直したとある。後に観世元章が大々的に詞章を改訂して出版した明和改正謡本以前に、謡本の詞章の改訂作業が行われていたと考へうる記述だが、これまでみてきた『幕府書物方日記』の記事と時期も重なり、外々三百番謡本を長期間借り出していた大久保伊勢守が文句改訂を命じているのが注目される。

御書物方が記録した大久保伊勢守の外々三百番謡本の長期間にわたる貸し出しは、《半部》の書入に記さ

れた謡本文句の改訂が伊勢守から命じられたとする動向と密接に関わるものではないだろうか。

ラジオ放送と謡曲

飯塚 恵理人

現在、どの流儀においても、地域によって「謡い方」が異なるということはない。ほぼ全国的な統一がなされていると考へてよいだろうか、このようになったのは、実は昭和初期以降と考へるのが妥当であると思われる。大正十四年、観世流謡曲音譜会は、「宗家観世元滋先生吹込番謡音譜」という題目で、観世元滋の番謡のレコードを発売した。発売順序は《熊野》《田村》《俊寛》《弱法師》《高砂》…で、初心者用の曲から発売している。「能楽画報」大正十五年一月号裏表紙の広告(注1)に「本音譜は首尾を通じて元滋先生の独吟でありますから、御所蔵の方は御宅に在つて日々宗家先生に就いて教へを受けらるゝと同じ訳で一番を通じての節扱ひも仮名の扱ひも総てがこれに依つて明かになり、観世流の秘曲は残らず御会得が出来ること、信じます。」とある。これらにはそれぞれ「正本版元特製の謡本」が附録につく。「観賞用」ではなく「稽古用」のレコードと考へてよい。また大正十四年七月十二日に東京放送

局(JOAK)が本放送の初日に宝生重英の「羽衣」(注2)を放送して以来、ラジオの全国放送で謡曲を取り上げるようになったことも謡い方の全国統一が進む要因となった。「読売新聞」大正十五年三月三十日(注3)には、謡曲をラジオで教えるようにという提言がなされている。これは「空中語」という投稿欄の記事である。引用すると、「余は宝生流宗家が屢々ラジオを通じて能楽趣味鼓吹のために努力しつゝ、あるを見又こゝに珍しくも観世宗家による『安宅』全曲の放送を聞いて、とかく旧弊の毀り多き斯界のため衷心歎喜に堪へぬものである。(中略)従来の謡曲放送は他の音曲の場合と同様、名人の芸を聴かせんためである。素より之は結構な事だ今後屢々行はれんことを希望するが、更に一步を進めて定期的連続的に謡曲教授をラジオによつて実行して見てはどうか」という。その理由として、能楽師は数が少なく「三都を除いては殆ど先生らしき先生に就くことは不可能であること」、「幸ひに東京大阪に居る人も、一度大家の稽古日に行つて見ると、長時間待たされねばならぬのが驚いてしまふ。」という。このよう

講座『謡の道しるべ』として、解説池内信嘉、実演各派家元で始められた。「朝日新聞」昭和七年二月三日朝刊(注5)には、毎日曜日午前十一時十分から放送することとなったとあり、平日仕事をしている男性が聴くことの出来る時間となつていく。「宝生」昭和二十八年三月号の「座談会 福井の謡曲界」(注6)では「福井宝生流の今昔」として、「戦前の福井県の宝生流は小会派の乱立状態でしたが、昭和廿年七月の空襲を契機に統一の機運が昂まりそこで有志が相集つて発起人会をつくりました」という。中身は「佐々川 福井宝生会はいわば統一団体で、その中には今夜の藤門会(近藤乾三師同門)も吉宝会(佐野吉之助師同門)佐野安彦師社中、福井巽会(辰巳孝師同門) 調壽会(飯島佐六師同門) 鯖江宝生会(西徹師同門)その他たくさんさんの会が含まれております。」というものだった。謡が統一に向かいつつあつたことは、「高木 このころは東京の謡が大分入つてくるんじやありませんか。ラジオなどで刺激が多くなつてきたのでしよう。近藤(飯塚注・乾三) 統一されてきたんですね。なまりのある人が教えるとなまりのある謡が出来てしまふ。」とある。ラジオ放送が始まって三十年近くになった昭和二十八年には、全国的な謡い方の統一が顕在化していたと考へてよいだろう。大正時代には蓄音機レコードで、そして昭和初期

にはラジオ放送で、東京の家元や名人の謡が全国に知られた。彼らについて習いたいという希望が、鉄道・道路の整備により能楽師の出稽古に繋がる。最初に「この人に習いたい」という希望がなければ、中流階級の人やグループを作り集団で東京の能楽師を呼んで習うという現象は起こらないだろう。そして全県もしくは全国的な流儀別の素人愛好者の組織が作られて行く。ラジオ放送により東京の宗家や名人の謡を全国放送で聞く機会が増え、また宗家のレコードが稽古で使用されるようになった。このようなメディアの発達で、能楽の質的变化に大きく影響したと考へられる。

- (注1)「能楽画報」第二十年一月号 能楽書院 大正十五年一月十日発行 裏表紙
- (注2)「読売新聞」大正十四年七月十日朝刊二面
- (注3)「読売新聞」大正十五年三月三十日朝刊十面
- (注4)「朝日新聞」昭和七年一月十四日朝刊九面
- (注5)「朝日新聞」昭和七年二月三日朝刊七面
- (注6)「宝生」第二巻第三号(通巻二七三号) わんや書店 昭和二十八年三月一日発行 八十一頁

南北朝期の社会象と狂言 林 和利

私は最近、南北朝時代の約六十年間(一二三六〜九二)の文化状況が、思いのほか活況であることに気が付き、意外の感に打たれている。

能楽に關与する観阿弥と二条良基の生存期間が概ねこの時期に収まるのを初めとして、平曲の明石覚一、「太平記」の作者とおぼしき小島法師、五山文学の秀才義堂周信・絶海中津などの生存期間も、まさにこの時期なのである。さらに、世阿弥の活躍も始まっているし、兼好や夢窓疎石の晩年もここに含まれる。

まさに綺羅星のごとき人材の輩出と文化創出の時代と言つてよい。この時期に続くのが北山文化の時代であるが、量的にはむしろ南北朝期の方が活況を呈しているように思える。たぶん、南北朝期の諸種のポテンシャルが北山文化に結実するのである。

この南北朝期を日本の文芸復興期Ⅱルネサンスと呼んでもよいのではないかとさえ、私はひそかに思ひ始めているが、そういう時代認識はあまり聞かない。南北朝争乱の混乱期で文化創出どころではなかったというのが、一般的な常識であろう。

では、なぜ、そういうことがあり得たのか。そのエネルギーはどこか

ら生じたのか。たぶん鎌倉後期における南宋文化の吸収と刺激が原因かと思われるが、その究明はともかく、そういう目で狂言というジャンルを見渡してみると、面白いことに気が付いた。

狂言の演目が記録された最も早い事例は、寛正五年（一四六四）の『札河原勸進猿楽日記』であるが、それ以前の南北朝期に、狂言の素材または背景に関係するかと思わせる事象を拾うことができるのである。そのいくつかを列挙してみよう。

まずは「入間川」。一三三三年五月、上野国で鎌倉幕府打倒の兵を挙げた新田義貞は、同月一〇日、武蔵国入間川に布陣している。翌日から鎌倉に向かって南下。進撃の度に勝利を収めて勢力を拡大し、一二日、ついに鎌倉幕府を滅亡させるのである。

倒幕の手柄話として、当時、入間川という地名は繰り返し語られたにちがいない。それが「入間川」成立に関与していると考えてよいのではないか。そうでなければ、関東の一方の小さな地名が狂言の曲名になりえないであろう。

次は「靱猿」。一三四〇年、ばさら大名で知られる佐々木道誉が、天台宗の妙法院に狼藉をはたらき、延暦寺衆徒の訴えで出羽に流罪になった。このとき、一行の靱に猿皮が使われていたという。猿は日吉神社の使い。つまり、日吉神社と一体の延

暦寺に対する示威行為だったとされる。

また、路上の猿飼（猿回し）の絵が『融通念仏縁起』に記されており、この当時、猿回しが都ではやった芸能の一つであったことを示している。これらの社会事象が「靱猿」成立の背景にあったであろうことは想像に難くない。

さらに「通円」。時代はすでに室町に移っているが、一四〇三年四月、京都東寺の門前で茶を商う道覚という人物が、東寺に対して請文（誓約書）を出し、茶店の営業を許可されたという事実がある。同様のことが一四一一年にもあった。

また、「七十一番職人歌合」には街角の茶売りが描かれていて、当時、路上の喫茶が身近になっていたことを示している。

そういう社会事象が、「通円」成立の背景にあった可能性は考えておいてよい。「通円」は宇治橋（平等院門前）で大茶をたてて亡くなった茶売りがシテナなのである。

ちなみに、「入間川」も「靱猿」も前掲『札河原勸進猿楽日記』に記された曲であり（「靱猿」は「猿引」という曲名）、それ以前の成立であることが確認できる。

つまり、演目としての記録は遅れるけれども、南北朝時代、すでに現行狂言のいくつかが成立していた可能性を、私は考えたいのである。

平成18年度東海能楽研究会例会発表記録（名古屋女子大学天白学舎）

- 平成18年5月7日 金春八左衛門安治（朋之助） 追跡 飯塚恵理人氏
- 平成18年7月2日 山脇得平本問狂言本論読 野宮 佐藤 友彦氏
- 平成18年9月17日 『副言巻 第五』雑能の間語の再検討 橋場 夕佳氏
- 平成18年11月5日 山脇得平本問狂言本論読《藤》 田崎 未知氏
- 平成18年12月10日 狂言と身体——説得力と引力の奇跡—— 鈴木 網子氏
- 因州藩池田家旧藏能面の面袋から 保田 紹雲氏
- 録音に聴く大正・昭和の能 飯塚恵理人氏
- 山脇得平本問狂言本論読「龍田」 橋場 夕佳氏
- 松平下総家の東照宮と演能 米田 真理氏
- 輪読 山脇得平本問狂言輪読《三輪》 中尾 薫氏

〔彙報〕東海能楽研究会では平成17年度より「伝統文化活性化国民協会」（文化庁外郭団体）の助成を得て「伝統文化子供能楽教室」（中村教室 能楽教室）を筑鉦一師指導により中村区米野コミュニティセンターを主会場に行なってきましたが、18年度も継続して行ないました。また東海能楽研究会三重県支部（代表 長田驍師）が、平成18年度より同じく助成を得て、津市松風閣にて「伝統文化子供能楽教室」（喜多流 謡曲・仕舞）を行っております。また、平成18年秋より東海能楽研究会豊橋支部（朝川知勇代表 能楽囃子）が豊橋市西村舞台にて「伝統文化能楽子供教室」を行っております。東海能楽研究会豊橋支部は、この子供教室の功績により、平成19年3月28日豊橋東ロータリークラブの「中村英彦記念青少年育成賞」を受賞しました。平成19年度は、本部・支部合わせて子供能楽教室を三教室申請いたします。全教室の採択と、東海地域でたくさんの子供達が能楽の次世代の愛好者に育って行くことを願っております。

東海能楽研究会年報 第十一号

二〇〇七年（平成十九）三月三十一日発行

代表者 寛 鉦一

幹事校 名古屋女子大学文学部 林研究室

〒468-8507 名古屋市中天白区高宮町一三〇二

印刷者 共生印刷株